

よもぎた 議会だより

傍聴しませんか
次定例会
12月6～8日開催予定

第215号(令和5年11月14日発行)



日赤奉仕団と小学3年生合同研修 11月6日

災害時のご飯の炊き方を学びました。

炊飯袋に米と水を入れ、空気を抜いて輪ゴムで結んだものを30～40分ゆでるとできあがり。災害は突然起こります。体験したことがあると、いざという時役立ちます。

目次

- 25億9,293万円はどう生かされたか・・・P 2
- 決算特別委員会審議から・・・P 4
- 補正予算 9月議会で何が決まったの・・・P 6
- 7議員の一般質問(あなたの声を村政に)・・・P 8
- 京都で学ぶ(常任委員会レポート)・・・P22
- 緊急物価高騰対策3万円支給(10月臨時会)・・・P23

U R L <https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/>

E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111

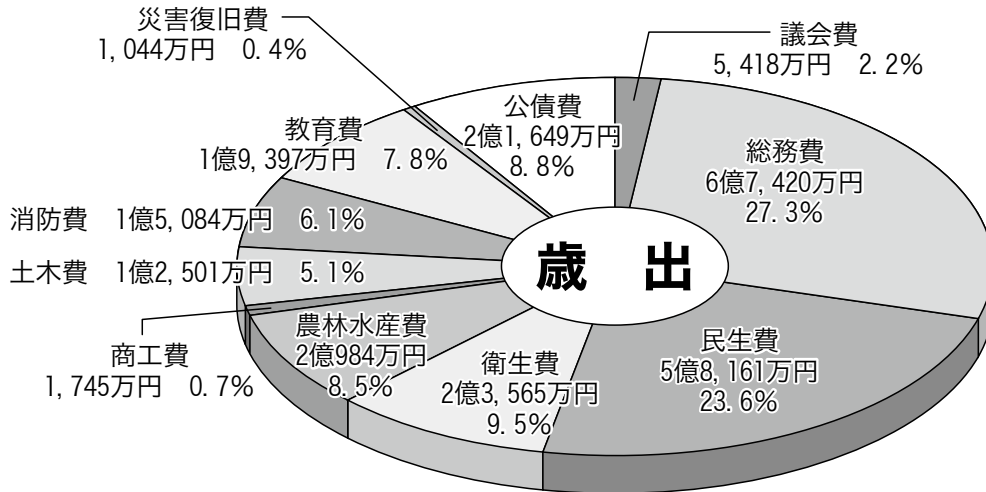
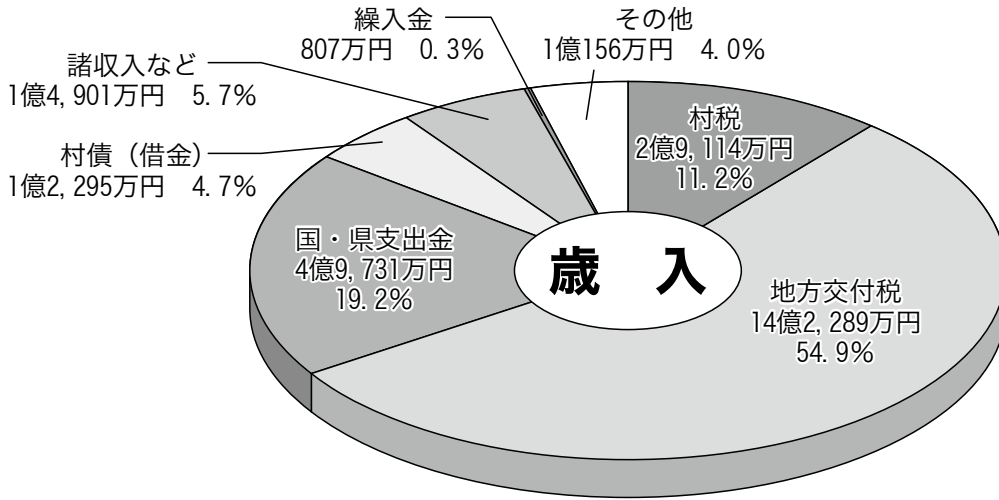


決算

25億9,293万円は どう生かされたか

第3回定例会が、9月5日から8日までの4日間の会期で開催されました。

今定例会では令和4年度一般会計歳入歳出決算など議案16件を審議し、全案件を承認、可決しました。



令和4年度決算
財政健全化審査「いずれも適正」
財政の健全化は安定しているものと判定。(監査委員)

| 健全化判断比率 | 令和4年度 | 早期健全化基準 |
|-----------|---------|---------|
| ①実質赤字比率 | 黒字のためなし | 15.0% |
| ②連結実質赤字比率 | 黒字のためなし | 20.0% |
| ③実質公債費比率 | 4.7% | 25.0% |
| ④将来負担比率 | 負担額なし | 350.0% |

黒字決算や基準を下回ってれば適正である。

令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び歳計剰余金

| 会計名 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳計剰余金 | |
|------|------------|------------|-----------|-------|
| 一般会計 | 25億9,293万円 | 24億6,974万円 | 1億2,319万円 | |
| 特別会計 | 学校給食センター | 2,945万円 | 2,882万円 | 63万円 |
| | 国民健康保険 | 4億1,424万円 | 4億1,321万円 | 103万円 |
| | 簡易水道事業 | 1億868万円 | 1億760万円 | 108万円 |
| | 介護保険 | 4億7,175万円 | 4億6,739万円 | 435万円 |
| | 後期高齢者医療 | 8,981万円 | 8,885万円 | 96万円 |

(千円単位四捨五入)

令和4年度こんな事業がありました

令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、物価高騰のありを受けている地域経済や住民生活を支援するための事業が多く行われました。

- ・水道料金無料 1,260万円
- ・村事業者継続支援事業 425万円
- ・原油・物価高騰対策生活支援給付事業 570万円
- ・蓬田村地域病害虫防除事業 2,034万円
- ・介護事業所等物価高騰対策支援事業 717万円

住民税非課税世帯等に対する

- ・電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援事業 1,977万円
- ・臨時特別給付金給付事業 695万円

よもぎた応援商品券事業



2,704
万円

村道5-1-1号線道路拡幅 (国道280号～中学校踏切までの区間)



4,473
万円

ねまるカフェ開設



消防団第6分団 小型動力ポンプ付積載車購入



1,470
万円

消防団第6分団屯所改修



4,056
万円

コミュニティバス購入



1,181
万円

スポーツトラクター購入



517
万円

決算特別委員会の審議から

久慈省悟決算特別委員長



水士里保全隊 交付金申請

Q (柿崎委員) 多面的交付金の事業を行い、各自治会で会計者を置いて処理している。その手続が年々難しくなってきた。一般の方では処理し切れないという意見がある。どうにかできないか。

A (高田産業振興課長) 村の担当課として、地元で足りない部分への支援、またこれからどう体制を組めばスムーズにいくのか協議しながら、いい方向へ進めていきたい。

住宅使用料滞納

Q (柿崎委員) 住宅使用料の滞納が目立っている。何か特別に計画などの考えはあるか。

A (高田建設課長) 滞納者には例年、督促状を送り、そこで納入さ

れない方には個別に納付相談等をしている。令和4年度は納付相談の時期などを工夫して、幾らか以前よりも多めに徴収することができた。これらを踏まえている工夫しながら、今後も徴収に努めていきたい。

水士里保全隊

Q (小鹿委員) 今、保全隊で入っている保険はいわゆる傷害保険だ。けがしたときにしか効かない。この猛暑が毎年続くとなれば、熱中症に特化した保険、団体で入れる保険がないのか話合いになっている。

今の状態であれば個々の保険に入っただけで対応するより手はないので、そうではなく、そういう保険ができてこないのかなと考えているが、行政ではどのように考えているか。

A (産業振興課長) 今年は大変暑い日



Q (坂本委員) 中沢の水士里保全隊で

が続いて、水士里保全隊、多面的事業に関わる皆さんには、行政としても何件かの体調不良という情報を得た中で、何回か健康管理、災害に対する安全性の通知を発出している。現在まだ傷害保険のみの保険加入で、保険会社が熱中症等に関するメニューをそろえているのかどうか把握していない。今後暑い季節が到来するに当たり、保険会社から情報を得ながら、各地区に情報提供し、進めていきたい。

も4人ほど熱中症になって、草刈りを延期するという話を聞いた。炎天下での作業への指導や熱中症で倒れた後の経過等の情報は入っているのか。

また、長科地区の保全隊では朝5時頃から草刈りをしているのを見かけた。涼しい時間帯での草刈りなどの指導も必要ではないか。

A (産業振興課長) その情報は私まで届いていなかった。ほかの地域で朝早くやるとか、最高温度が高くなる日は外すとか、行政としても指導的立場の中で話はあるが、各地域で早朝、夕方からの仕事の作業時間の設定など創意工夫しながら対応してもらいたいと考えている。

Q (坂本委員) 水士里保全隊に参加している方は高齢者が多い。いつも8時10分から4時半の時間帯で、黙々と作業をこなされていたと思う。

役場で交付金を出している以上、地元任せではなく指導してもらえないか。

A (産業振興課長) 役場で健康を害しないような対策の指導は随時していきたい。

除排雪構造物 破損補償費

Q (小鹿委員) ここ何年かと比較してみると少なくなっている。そのよくなった原因は、事前の作業員のいわゆる講習とか、そういう効果があったことなのか、あるいはオペレーターの技能が向上したということなのか、担当課はどう考えているか。

A (建設課長) 講習もかなり役に立っていると思う。また、降雪前に各場所のチェックもしているのだから、それが功を奏しているのだと思う。

主な条例

令和6年4月から簡易水道事業が 公営企業会計へ移行します

水道料金や納付方法は今までどおり



■蓮田村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

これまで簡易水道特別会計により経理を行ってきたが、地方公営企業法の適用を受け、令和6年4月から公営企業会計に移行する。簡易水道事業の経営状況や財政状況をより明確にし、将来の経営計画を立てやすくすることで、経営の健全化を図る。

質疑

どんな形になるのか

Q (坂本議員) 水道事業は今後どのような形になるのか。

地方公営企業会計

A (建設課長) 官公庁会計から地方公営企業会計になることから、特別会計の設置条例から抜ける。

簡易水道事業の設置等に関する条例を制定して、特別会計からは外れて地方公営企業会計となる。予算の取り方、決算などは今までどおり変わらないが、予算書の中身が財務諸表などで複雑になって、財務状況がよく見えるようになる。

今までの会計方式ではなくなるのか

Q (坂本議員) 今までの会計方式ではなくなるのか。

財務状況がわかりやすくなる

A (建設課長) 財務諸表、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の財務諸表を作成する。現金のやり取りは今までどおり、出納室でする。その後の財務諸表は予算書・決算書について財務状況が分かりやすくなる。

今変える理由は何か

Q (坂本議員) 今までの会計方式で、5000万円ほど一般会計から補填している。補填がなければ毎年赤字決算になってしまふ。今、この法律に基づいてやらなければならぬ理由は何なのか。

国の通達により3年前から準備してきた

A (建設課長) 総務省より、平成31年1月、人口3万人未満の市町村に対し、令和元年度から令和5年度を準備期間として、令和6年度から地方公営企業法を適用させるよう通達があった。令和3年から3か年契約で準備してきた。

毎年一般会計から繰入れしているが、それは地方公営企業会計になっても同じである。

令和5年度 補正予算

9月議会で何が決まったの
主な項目をピックアップ

| 会計名 | 補正金額 | 予算総額 |
|----------|---------|------------|
| 一般会計 | 7,303万円 | 26億5,225万円 |
| 特別会計 | | |
| 学校給食センター | 144万円 | 3,164万円 |
| 国民健康保険 | 79万円 | 4億7,372万円 |
| 介護保険 | 1,154万円 | 5億1,537万円 |
| 後期高齢者医療 | 96万円 | 8,637万円 |

(千円単位四捨五入)

総務課関係

ふるさと納税システム利用料

330万4000円

10月から楽天ポータルサイトに掲載する利用料

ふるさと納税代行サービス業務委託料

さとふるポータルサイト
478万5000円

楽天ポータルサイト
(10月から掲載予定)
172万6000円

はまなす号置き去り防止ブザー購入費
17万4000円
コミュニティバス置き去り防止ブザー購入
17万4000円

個人住民税システムを改修

特別徴収税額通知の電子化対応に伴う個人住民税システム改修業務委託料

187万円

住民税額の通知は会社等に勤められている方の場合、会社へ紙の送付をしている。しかし、令和6年度課税分からは会社等が電子データでの税額通知を申し出た場合、市町村が対応することになったためシステム改修を行う。



保育園に物価高騰分を助成

保育施設物価高騰対策助成金

99万円

原油や原材料価格等の物価高騰の影響を受けている蓬田保育園へ燃料費、電気料、給食材料費等の高騰分を助成する。

保育対策総合支援事業費補助金

35万円

蓬田保育園の送迎用バス2台分の置き去り防止ブザーを購入する。



大館住宅を整備

修理
1号室の網戸、障子の修理
7万8000円
2号室のフロア等の内装修繕工事
69万7000円

ホームタンク購入費
22万円

現在、大館住宅は全4棟のうち2棟が空き室。いつでも入居できる状態にしておくため修繕する。



温泉に物価高騰分を助成

ふれあいセンター燃料費等助成金

748万8000円

原油や原材料価格等の物価高騰の影響を受けているふれあいセンターへ燃料費、電気料の高騰分を助成する。





小中学校エアコン現地調査

小学校エアコン現地調査
託料 49万5000円

中学校エアコン現地調査
託料 49万5000円

各教室のエアコンの規格や必要な電気容量等を調査し、設置に向け準備する。



給食^{まかな}賄い費を増額

給食賄い材料費

138万5000円

給食で使う食材すべてが高騰しており、給食摂取基準に必要なカロリーを維持できない状況にあることから、8月から給食1食当たりの材料費50円を上乗せする。

教育委員会関係

備品購入費

5万3000円

田浦建設株式会社から中学校への寄附金で中学校から要望のあった高校入試問題の5教科セット、黒板を使う大コンパスを購入する。

人事案件

■人権擁護委員

石田善信さん(広瀬)

満場一致で適任と答申することとした。

陳情

■資料配付

●全国霊感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情 (木村睦夫氏)

●再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)を求める意見書の採択を求める陳情書

(日本国民救済会青森支部 支部長 石田功氏)

一目でわかる審議結果〈9月定例会〉

| | 議案 | 名 称 | 結果 | 賛成：反対 |
|----|----|--|----|-------|
| 1 | 議案 | 蓬田村特別会計設置条例の一部改正 | 可決 | 7：0 |
| 2 | 議案 | 蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 可決 | 7：0 |
| 3 | 議案 | 蓬田村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 可決 | 7：0 |
| 4 | 議案 | 蓬田村子ども・子育て会議条例の一部改正 | 可決 | 7：0 |
| 5 | 議案 | 蓬田村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定 | 可決 | 7：0 |
| 6 | 議案 | 蓬田村一般会計歳入歳出決算 | 可決 | 6：1 |
| 7 | 議案 | 蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算 | 可決 | 7：0 |
| 8 | 議案 | 蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算 | 可決 | 6：1 |
| 9 | 議案 | 蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 | 可決 | 7：0 |
| 10 | 議案 | 蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算 | 可決 | 6：1 |
| 11 | 議案 | 蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 可決 | 6：1 |
| 12 | 議案 | 蓬田村一般会計補正予算(第3号) | 可決 | 7：0 |
| 13 | 議案 | 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第1号) | 可決 | 7：0 |
| 14 | 議案 | 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 | 7：0 |
| 15 | 議案 | 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) | 可決 | 7：0 |
| 16 | 議案 | 蓬田村介護保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | 7：0 |
| 17 | 議案 | 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 可決 | 7：0 |
| 18 | 諮問 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 | 7：0 |

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する木村教育課長（左） 質問する吉田勉議員（右）

| ページ | 質問事項 | 質問議員 |
|-------|---|------|
| 9 | 1. 阿弥陀川の雑木及び土砂の除去対応について | 森 弘美 |
| 9～11 | 1. 小中学校へのエアコン設置について 2. マイナ保険証に固執する理由について 3. 役場新庁舎建設について | 坂本 豊 |
| 12～13 | 1. 鳥獣被害防止対策について | 柿崎裕二 |
| 14～15 | 1. エアコンの設置について | 吉田 勉 |
| 16～17 | 1. 畑地化促進事業について 2. 物価高騰対策について 3. 高齢者等の熱中症対策について | 川崎憲二 |
| 18～19 | 1. 小中学校の教室及び職員室へのエアコン設置について 2. 小中学校の部活動のクラブチームへの移行について 3. 原油・原材料価格高騰対策について | 乳井巖公 |
| 20～21 | 1. 猿による作物被害と有害駆除のあり方について 2. 瀬辺地天満宮ののり面336-1の進捗状況について 3. 蓬田村新庁舎造成工事の材料搬入について | 久慈省悟 |

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。

森 弘美の一般質問

第3回定例会（9月7日）



横松橋付近の土砂等を除去できないか

（村）調査、検討する

Q

阿弥陀川地区の幹線道路、大倉岳へ

行く舗装道路を進むと、左側に通称横松橋がある。阿弥陀川地区の山は国有林や個人の山林の皆伐で、大雨のときはこの横松橋周辺の倒木に水がせき止められ、農道や山林に土砂が堆積することが恒常化している。今後このような事態にならないよう倒木と堆積した土砂の除去をできないか。

去年の8月上旬の大雨の後、私は建設課の職員と一緒に現場に行った。私1人の判断ではどうにもならないので持ち帰って相談するということだった。その後何の返答もないが、どうなっているのか。

A

（高田徹建設課長）確かにこの場所は大雨が降ると越水しやすいところだ。昨年8月の大雨で倒木や土砂の堆積が進んだと思われる。この雨による災害が村内約70件あり、道路や圃場を優先して実施しているところだが、ここも対策が必要と考えるので、実施に向けて調査、検討している。

要望

この箇所は、去年だけでなく何年かに1回は雨が降ると氾濫する。これは田んぼを作っている耕作層、並びに山に行く山菜採りの人も通る。来年度の予算をつけて倒木などを除去して、村民が安心して通れるようにしてほしい。

坂本 豊の一般質問

第3回定例会（9月7日）



エアコン設置の詳細な費用を

（村）概算2億円の内訳は次のとおり

Q

今年は小中学校の夏休みが終わっても依然として猛暑が続いている。学校にもエアコンの設置を優先する必要がある。具体的に詳細な費用を算出してもらえないか。また、現在、村の積立金を使って工事することは可能なのか。

A

（木村伸一教育課長）令和2年7月に出した概算の数字だが、まず小学校の電気設備工事はキュービクルの新設で2920万円。機械設備工事は天井埋め込み型の業務用のエアコン30台、3443万7800円。この工事に伴う共通架設費として104万2389円。現場管理費562万3680円。一

般管理費880万6131円。これに消費税791万1000円が加わり、合計で8702万1000円。続いて、中学校の建築工事費が外部の足場や基礎工事で786万5520円。電気設備工事がキュービクルの新設で4083万470円。電気機械設備工事が天井埋め込み型の業務用のエアコン36台、ロスナイ18台が4110万円。それにこの工事に伴う共通架設費228万3623円。現場管理費1102万7002円。一般管理費1239万3380円。これに消費税が1155万円。合計で1億2705万円ということ。小中学校総計で2億407万1000円。現在、保健室にはエアコンが

設置されているので、これを差し引いて概算で2億円と回答した。

A (稲葉正明総務課長) 財政調整基金の処分は、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合に、不足分を補うための財源に充てることのできるものとなっている。エアコン設置工事は、まず国の補助事業や有利な起債など財源を見つけて取り組むこと。

Q 小学校の教室の壁はどうするの？

A 小学校の教室が開放型の部分はどうするの？

開放してもエアコンは効く

A (教育課長) 平内町の学校を見てきたが、今は新型コロナウイルスの関係で換気が必要なので教室

は開放している。窓も教室のドアも開けているがエアコンを長くつけているとかなり効果がある。

補助事業や起債が使えるか

Q 全館では多額のお金がかかるので、これ以上の費用はなかなか難しいと思うが、いろんな補助事業や起債があるとなれば、村の持ち出しも少ないのではないか。

教育関係の補助金も検討

A (教育課長) 起債の補助金も検討したい。

問題の多いマイナカードをどう思っているのか

(村)国の方針に従い事務を進める

Q 今政府が進めているマイナンバーカードへの保険証のひもづけが大問題になっている。リスクのあるマイナンバーカードへの拙速な導入は、他人の登録がされているなど問題が山積みされている。村長はどのように思っているのか。

A (久慈修一村長) まさに政府がこれを一生懸命進めており、担当が法定受託事務を進めているので、その事務を拒否するのは法令違反で許されないと私は思っている。政府は、マイナンバーカードを普及させることによつて行政サービスがスムーズに進むと再三にわたつて言っている。マイナンバーカードの普及率の向上のためにポイントを配り、あまりにも急ぎ過ぎたのが実態だと私は思っている。

度をどのように考えているのかと質問しているわけで、別に村役場の事務をやめると言っているわけではない。マイナンバーカードの申請をしない人は、保険証が廃止されたら資格確認書の申請を自分がやらなくても今の保険証のように送る方針に政府は変えたいのだ。1年足らずの有効期間を5年に延長するなど目まぐるしく変えている。しかし、これでは今の保険証と一体何が違うのか。

A (佐藤一仁住民課長) 国が推進している必要情報等十分説明していると思つていて、他市町村で不具合があったのは知っている。村として国に従い、法定受託事務を進めていく方向で考えている。

今の保険証と何が違うのか

Q 村長は政治家なので、問題のある制

A (住民課長) 令和6年秋以降、新規の健康保険者証の発行はしない。最長1年間の使用可能で、資格確認書は無償で交付される。5年の延長に

関する情報は村には来ていない。
今の保険証との違いは、

患者の受診情報、薬剤情報等が医療機関に適切に伝わるのが1点。また、役場での国保限度額認定書発行の手続きが不要になるという2点だ。

制度の廃止を含め見直しを求めています

Q マイナンバーカードに保険証をひもつけた人が5年に1回更新をしなければならぬが、5年に1回役場に行つて申請をすることがどれほど大変なことか。寝たきりの方や高齢者など自力で役場に行けない人たちは、村内にもいると思う。しかも更新忘れをした人が病院に行けば10割負担とされてしまう。この問題だらけのマイナンバーカード制度の廃止を含め白紙からの見直しを求めていますか。

市町村の負担がないよう
すすめてほしい

A (村長) 私は職員時代に国保を担当したことがあるが、国民健康保険制度はそんな簡単な制度でつくられていない。資格取得、税の納付、給付、どれをとっても、簡単にカード1枚で処理できるようなものではない。これだけ複雑なものをなぜカード1枚で簡単にできるのか、もう少し政府自体が考えていかないと、この保険証の一体化は難しいのではないかと考える。

私は、市町村の負担が伴わないように国が責任を持って、もっと時間をかけてやってくれたいと申し上げたい。

庁舎建設の工事費は高騰しても見直さないのか

(村)見直しは考えていない

Q 役場庁舎の建設費が当初の見込額15億円が25億円になると説明があった。急激な物価高騰が続いているために、工事が始まる頃にはさらに値上がりすることも考えられる。仮に契約が30億円になった場合はどうするのか、幾ら工事費が高騰しても見直しなどしない方針なのか。

A (総務課長) 役場新庁舎建設工事は、既に緊急防災・減災事業債や二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用して事業を進めているので、見直しなどは考えていない。工事の増額変更があれば議会に説明をして予算計上をする。

建設費が高くなると交付金も増えるのか

Q 仮に30億円かかった場合には国からの補助金が増額されるとか、国からの融資を増やすことができるのか。

それ以上は増えない

A (総務課長) 緊急防災・減災事業債は、工事予定金額が増えるも、それ以上増えることはない。また、工事が増えることに伴い、また有利な起債等が借りることができると検討している。

基金の上限は

Q 役場庁舎に使える基金の上限は幾らになるのか。

30億円で賄える

A (総務課長) 現在、財政調整基金14億7000万円、公共用施設整備基金15億3000万円、合わせて30億円で賄えると思つている。



柿崎裕二の一般質問

第3回定例会（9月7日）

猿の農作物への被害はどれくらいか

（村）村で把握しているのは

主に販売野菜

Q 鳥獣被害が数年前より村内全域で目立ち、村でも様々な対策を講じてきたと思うが、耕作者より被害と駆除の声が減らない状況だ。

令和4年度の村内の鳥獣被害による農作物被害は、猿によるものが最も目立ち、村内全域で被害が出ているようだ。

また、近隣の町では住宅の近くで車と接触した事例や、時には住宅地まで入り込み、住民を威嚇する様子が見られるようだ。

鳥獣被害は農業者や森林保有者にとつて、経済的な損失のみならず、営農意欲、営業意欲、耕作放棄地、そして、住民に牙をむ

万2000円、面積は3・3アール、地区は中沢、蓬田地区である。令和4年度は、2000円、0・2アール、広瀬地区である。

もっと効果的な対策はないか

Q これはほんの一部の届け出で、実際はこの何倍も被害が出ていると思う。これからますますこの鳥獣被害、特に猿の被害への対策を講じていかなければいけない。

今まで猿被害対策で、爆竹、モンスターウルフ、箱わななどを設置してきた。その中ではモンスターウルフは多少効果が認められているとは聞いているものの、全体ではよい結果がなかなか得られていない。

もっと効果的な対策が考えられないか。

現状の対策に加え環境整備啓蒙活動をする

A （産業振興課長）村では現在、動物

駆逐用煙火、モンスターウルフを使った追い払い、箱わなによる捕獲を主として実施している。それらの効果としては、被害面積等から令和3年度が突出して大きかったものの、令和4年度と現在の状況としては大幅に被害を抑えられていると思う。

今後、実績として効果が

あるものを継続的に進めていきながら、現在20名が取得している煙火消費者手帳保持者の増加も見込んでいきたい。

また、農家自身による食物残渣処理が適正に行われていないことにより、野生動物の誘引原因となっているケースや、農地周辺の環境が不適切なため被害を及ぼしている場合など、地域住民に対しそれらに対する啓蒙活動も続けていきたい。



昨年瀬辺地地区に設置されたモンスターウルフ

A （高田一憲産業振興課長）村で把握している被害額は、主に販売野菜で、令和3年度が18

ドローンを活用してはどうか

Q

先日、村と蓬田村漁業協同組合、そして一般社団法人日本ドローン活用促進機構が密漁防止、農林水産業の促進等で協定を締結したそう。令和4年度、むつ市でドローンを活用した猿追い事業を展開し、かなりの成果が見られたそう。本村もせっかく協定を締結したのだから、ドローンを活用して鳥獣被害対策にも積極的に取り組むべきではないか。

対策としては有望視されるが時間を要する

A

(産業振興課長)
8月8日、3者により連携協定書が締結された。当面の目標として、ドローンを活用した密漁防止を大きな課題として取り組む。今後、将来に向けた取組として、協定の中に位置づけられているドローンを

使った地域での課題解決を協力していくとしたことから、鳥獣被害防止に對しても有望視されると考える。しかし、実施までは、先進地からの情報、課題解決体制づくりなど検討しなければならぬことから、一定

程度の時間を要するものと考えている。

まずは追い払いを徹底し今後検討する

A

(村長) ここ10年ほど、鳥獣被害對



10月に行われたドローン体験会。タブレットを使って自由自在に操縦できる

策は気を遣ってやってきた。箱わな、爆竹、モンスターウルフ等をかけ各地区の追い払いをしている。爆竹はなかなか効果が表れない。そこで、いわゆる猟友会に對して何とか駆除できないものかということをお願いしたけれども、猿の場合は散弾銃を撃つても全然効果がないそう。各地区でライフルによる捕獲を考えているようだ。

しかし、村ではライフルを持つている方が1人しかいない。そのライフルをもっと持たせて、追い払い、または捕獲をやったらいかかというのであつたけれども、なかなか警察のほうが許可しないのだそう。散弾銃を持つてから7年だか10年ないというライフルの資格を与えないとか、ライフルを使う場合はきちんとその訓練をしなければいけないとか様々な費用もかかるそう。制度上の問題がありなかなかそれも進まない。

電気柵も収入を得る農作物ならいいが、全く売らないものに対して電気柵を設置するのも非効率だということ、やはり研究しなければいけない。

取りあえずは追い払いを徹底する。草を刈ったり周りの樹木を切ったりする環境整備、また猿は食べ物があつたところに集まるので、置かないようにするという対策を徹底するしかないと思つている。ただ、住家に来て人に危害を与えるようになった場合は、猟友会により捕獲していく方法を取らざるを得ないと思つている。その場合は広域的な対応になると思つて。

ドローンは、やはりやるべきだ。ただ、管理の体制や費用の問題だとか様々な問題があるのできちんと検討しながらやっていかないといけないと思つている。



吉田 勉の一般質問

第3回定例会（9月7日）

小中学校にエアコンが必要ではないか

（村）設置のために調査する

Q 夏休みが過ぎてもまさに酷暑というべき今年の暑さで、これでは今までの換気や扇風機対応ではとても間に合わない。熱中症対策のためにも

A （教育課長）今年（教育課長）今年の異常な暑さが来るとは予想も出来ず、今年以降も続く可能性が十分



小中学校ともにエアコンがあるのは保健室のみ

あり、また先生や保護者からもエアコン設置の要望があった。

このことから、エアコンの設置を検討するため、各教室のエアコンの規格や電容量などを調査し、この調査結果を踏まえエアコンの設置をする方向で検討したいと考えている。

A （村長）財源の問題も出てくるので、

財政局との協議も十分しながらやっていかねばいけないと思う。今年の夏の気候を見て、誰もが学校にエアコンが必要という意見であろうかと思う。設置すべきだろうと思う。

Q 調査しないと設置費用はわからないか

昨年6月議会で、エアコンの設置費用を概算で2億2000万円と見込んでいた。青森市のように家庭用エアコンを設置すればいいと考える

が、どのくらいになるか、まだ調査しないと分からないのか。

現場で調査しないと算出できない

A （教育課長）以前、

回答した設置費用は図面上で計算した費用で、かなり大まかな試算である。ですから、現場できちんと調査をして、家庭用エアコンで賄えるのか、またキュービクルの新設が必要なのか、増設では駄目なのか、最低限の台数はどうなのかなどをいろいろ検討していきたい。それを踏まえないと費用は算出できないと思う。

実現可能な予算はどのくらいか

Q キュービクルをつけるだけでなく大きな金額となってしまう。私はキュービクルをつけずにリースの発電機でも対

応できるのではないかと
思っ。

設置調査費用を今回補正で100万円ほど見込んでいますが、ただ調査しても、大まかな調査となってしまうとは何にもならないので、例えば学校側と相談して、エアコンを入れる部屋を、教室を幾らにするとか、またもう一つは総額で幾らぐらいの予算を見て、その中でどのくらいのもので設置できるのかというやり方としてはどうか。

そこで、村長の考えで実現可能な予算額はおおむねどのくらいか。

調査をした上で決めていく

A （村長）どういった状況でつけば一番理想的なのか、調査をした上で決めていかなければいけない。先に金額を決めてやるとまたいろんな制約が出てくるので、そこは考えない。

キュービクルをつ

前向きに検討して
いけないか

Q

そこは考えないと
なると、また今ま
でのお金がかかり過
ぎるのでつけないとか、そ
うなつた場合は調査費が無
駄金になってしまう。

そこで、必要最低限の予
算で前向きにつけるように
検討していけないか。

**調査検討し、
設置に向けていきたい**

A

(教育課長)きち
んと調査して状況
を把握し、今言われたよう
に、必要最低限の設置も検
討しながら設置に向けてい
きたい。

公民館や集会所にも エアコンの設置を

(村)各地の避難所でもあり 暑さ対策は必要



各自治会の公民館、集会所には扇風機が1台すらない

Q

各地区の公民館、
集会所は災害時の
一時避難場所となってい
る。しかし、今年のように
暑ければ、そこに避難して
も今のようにエアコンのな
い建物では、暑さに耐えて
そこにとどまることは困難
だ。避難場所でありながら
必要な要件を満たしてい
ないのではないか。

A

(総務課長)各地
区の公民館、集
所で災害時の避難所に指定
されている施設は村内に10
か所ある。今年のような暑
い時期に災害が発生し、公
民館、集会所に避難しなけ
ればならない場合は、暑さ
対策は必要と思う。

**ウィンドーエアコンを
設置しては**

Q

実態として、各地
区の公民館、集
所に扇風機が設置されてい
るエアコンはそれほどない。
そこで、私はウィンドー

エアコンの設置を求めた
い。ウィンドーエアコンは
1台5万円以下で買える。

各地区の集会所の部屋の坪
数に応じて、大きいところ
は2台も設置すれば十分
だ。冷えるまで多少時間は
かかるが、もしこれを設置
するとすれば、設置費用を
見込んで100万円程度
でできると思われる。地域
の会議や集会、最近では百
歳体操の場として利用され
ていることを考慮の上、ぜ
ひ設置をしてはどうか。

**各施設を調査して
検討する**

A

(総務課長)近隣
の町でも地区の公
民館、集会所が災害時の避
難所に指定されていると思
うので、調査をして検討し
ていきたい。



川崎憲二の一般質問

第3回定例会（9月7日）

畑地化促進事業に申請された面積は

(村)594アール

Q 国で転作田に水張りの5年ルール等を設け、畑地化の促進事業を推進している。今年度、申請したが採択されなかったという農家がほとんどであった。

申請された面積はどれくらいあったのか。

A (産業振興課長) 国から事業該当要件が追加され、再度精査したことによるものと、作付が行われないなどによる取下げが行われた。現在の要望面積として、高収益作物で455アール、その他作物で1万3206アールの合計で1万3661アールという状況だ。その中で、先日前から1次配分予定者が3名となった旨の連絡を

受けている。1次配分された内容としては、高収益作物で134アール、その他作物で460アールの計594アールである。まずその3名が申請できることとなり、今現在での申請面積として594アールとなっている。

高収益作物が優先されるのか

Q 採択はポイント制と聞いている。農家からは、どういった基準で選ばれるのか分からないとの声がある。高収益作物が優先されるのか、要件や基準はどのようなものか。

取引品目や取組面積でそれぞれポイントが違う

A (産業振興課長) ポイントは、高いほうからのつけ方として、取組品目では、高収益作物で加工用・業務用の野菜及び果樹、次に高収益作物で、さきもの以外、その他の品目となり、取組面積では大きい面積ほど高くなる。その他では、県推進計画に位置づけられた農業者へのポイント加算もある。

二次募集はいつ頃か

Q 当村ではソバがほとんどで、そのなるとなかなか採択されないのかなと思う。

二次募集もあると聞いているが、それはいつ頃になるのか。

一次の配分保留者に二次配分を秋頃行う予定

A (産業振興課長) 現在の国からの情報としては、既に要望されている中で、配分保留者となっている者への二次配分を秋頃に行う予定だそうだ。

二次募集で採択されない場合はどうなるのか

Q 仮に二次募集でも採択されない場合はどうなるのか。次年度以降また採択されるのか。

水田活用の直接交付金で対応

A (産業振興課長) 国の現在の考えでは、今年度採択されない部分は水田活用の直接交付金で対応することだ。

また、次年度も要望が取られると理解している。

要望

今回申請に当たり、生産者は借りている農地等の持ち主から誓約書を書いてもらっている。次年度また仮に募集があつて申請する際、また2回目をもたらうのはなかなか面倒だと思うので次年度も使えるよう要望したい。

この畑地化事業、村でもかなり大きい面積だが、水田に還元できないようなところは除外されるような話も聞いている。トマトの生産者はもうなかなか水田には戻せない状況なので優先で採択されるように働きかけてほしい。

物価高騰対策を村でもやるのか

(村)他町村の動向を見て

課税世帯に支給したい

Q 9月に入ってもいろいろな面で値上げが続いている。村でも非課税世帯に1世帯3万円の支給をしていた。また前回の定例会で、村長は課税世帯にも支給したいと答弁していた。外ヶ浜町では商品券を8月から配布していた。村では何かやる計画はないのか。

A (総務課長) 県では物価高騰の支援策を検討する対策本部を設置し、必要な対策を検討している。今後、県や他町村の動向を見て給付額を決定して支給したいと思っております。

9月に入ってもいろいろな面で値上げが続いている。村でも非課税世帯に1世帯3万円の支給をしていた。また前回の定例会で、村長は課税世帯にも支給したいと答弁していた。外ヶ浜町では商品券を8月から配布していた。村では何かやる計画はないのか。

大体いつ頃か

Q 支給するのであれば、大体いつ頃を想定しているのか。

早急に進めたい

A (総務課長) 支給するとすれば、臨時議会を開会して早急に支給できるように進めていきたい。

ふるさとセンターをクーリングシェルターとしては

(村)9月以降空き会議室などを開放する

開放する



ふるさと総合センターのクーリングシェルター実施初日。外は最高気温30度。この日、知らずに図書コーナーを訪れていた方がタイミング良く利用できた。

Q 年々暑さが増して今年度は県内でも35度を超える地域がかなり多くあった。連日、熱中症の警戒アラートが気象庁より出されて注意を呼びかけていた。

村でもふるさと総合センターはエアコンがついている。クーリングシェルターとして開放して熱中症対策としてはどうか。

A (教育課長) 9月以降、予約が入っていない会議室等は開放したい。

要望

一般の家庭でもやはりエアコンがついていないところが多くなり多くあるので、対応してくれるのであれば、大いに村民に利用を呼びかけてもらいたい。



にゅう い つよ ただ 乳井巖公の一般質問

第3回定例会（9月7日）

エアコンは 来年度設置か

（村）来年度設置へ向け

準備を進める

Q

ほかの議員からもエアコン設置の質問があつたが、時期について触れられていなかった。調査費は今年度の補正予算に計上されているが、来年度設置ということではないか。

A

（教育課長）来年度設置したいと思ひ、今回調査費を計上した。早急に準備を進めていきたい。



「外ヶ浜JBC」チーム19名のうち11名が蓬中生

小中学校の部活、クラブチームの 参加状況は

（村）村小学生はクラブチームが多く

中学生は部活動参加が多い

Q

近年、少子化、また教職員の働き方改革等で、部活からクラブチームへの移行が進められているところだ。当村でも部活ではなくクラブチームに参加している子供たちが増えていると聞いている。

今年度の小中学校における部活動、クラブチームの参加状況はどのようになっているのか。

A

（教育課長）小学校は部活動が10名、クラブチームが25名、中学校は部活動が48名、クラブチームが12名である。

クラブチーム活動の体制の整備が必要では

Q

今年から中学校では部活動が強制参加ではなくて自由になって、クラブチームに行ってもいいという流れになっていったという話は聞いている。そんな中で、いろいろな大会に参加するに当たり、クラブチーム側からも参加費なり、県大会全国大会、東北大会等々に進むにつれて、なかなか個人負担が難しいという話も聞かれている。村としても、県や国の方針に沿った一定の

ルールづくりが必要ではないかと思うが、村としての方針の整備はどのような状況にあるのか。

村の方針等を整備したい

A

(教育課長) 国は、土日の部活動を令和5年から7年度までに段階的に地域移行していくことを目標に提言している。

この提言を踏まえ、現在はまだ策定していないが、今後、近隣の状況も参考にしながら、また学校とも十分協議し、村の方針等を整備したい。

要望

過去には県大会、全国大会を飛び越えて、クラブチームとして国際大会に参加したような例もある。そういうことも踏まえれば、旅費の面でもいろいろ整備することが必要と思うので配慮してもらいたい。

村の一次産業への支援はできないか

(村)国、県、他市町村の

動向を見て検討する

Q

青森市で農林水産事業者活動継続支援として、農業者・漁業者

を中心し、一事業者当たり5万円の給付を行っている。村でも一次産業を衰退させないためにも必要な措置と思うが、このような支給はできないか。

A

(産業振興課長)

現在、地政学的リスクによる物価高騰の影響を受けている中で、村の基幹産業に対する支援も、今回の議員からの意見・要望を受け、国、県、他市町村の動向を注視し、関係機関からの意見を聞きながら、協議、検討したい。

航空防除代の増額分を助成できないか

(村)前向きに検討する

Q

昨年、航空防除代は全額村で負担してもらい、農業者からは大変助かっているという声を聞いている。今年度、村からは例年どおりの助成が見込まれているが、物価高騰のありを受け、生産者の負担額が10アール当たり530円程度増額されること

が見込まれている。これを踏まえ、全額助成してもらいたいところではあるが、この増額部分の助成を検討してもらえないか。

A

(産業振興課長)

今年度の助成額として、昨年度対比で20万円増額の251万円を予算化している。議員からの意見を加味し、航空防除代金の農家負担軽減に向け、関係者を含めて協議したい。

要望

ガソリン価格は過去最高値を更新している。また、軽油の価格についても、コロナ禍前の時点と比べると、1リットル当たり44円ほど値上がりしているような状況でもある。これらを含めて、ぜひ助成してもらいたい。

A

(産業振興課長)

他市町村が実施している物価高騰の影響に対する支援策等を参考に村の他産業とのバランスを考慮した中で協議、検討したい。

村の他産業とのバランスを見て検討する



久慈省悟の一般質問

第3回定例会（9月7日）

有害鳥獣捕獲のため 申請が必要では

（村）法に従い箱わなを

かけている



広瀬地区に設置されている箱わな。猿が入るとセンサーが反応して職員のスマホに通知がくる

Q 今までのいろいろな手を尽くしていることは十分理解しているが、猿の被害は、今までの現れなかった民家の近くまできている。これまでの被害防止対策では十分でないと考えられる。被害の軽減を図るために、有害鳥獣捕獲が可能と思う。

住民の皆さんは自分たちで食べようとが、県外に住

む子供たちに送ろうと楽しみに作付した作物の被害を村はどう考えているのか。また、被害防止が目に見える対策として適切な申請の手続きが必要ではないか。

A （産業振興課長）各農家が丹精込めて作った農産物を収穫前に被害を受けることは非常に残念に思う。

鳥獣捕獲に対する適切な手続は、鳥獣保護管理法の中で、鳥獣の捕獲に関しては狩猟免許の交付を受けた者が市町村へ許可申請をし、その許可を受けた者がわなを設置できる。村では、現在、この許可を受けた者により、村で所有している箱わなを適地に設置している。

**許可を取って
万全の対応を**

Q 許可申請は、被害を受けた個人、また団体、農協、漁協、地方

公共団体が出来る。環境大臣もしくは都道府県知事の許可が必要とされている。増え過ぎてしまったものをやはりある程度の数に抑えていくのも行政の在り方ではないかと私は思っている。これ以上迷惑がかからないように事業費を充てて対応を万全にしてもらう必要があるのではないか。

基準は追い払い

A （村長）この猿対策は、かねてから本気で取り組んでいる。近隣市町も追い払いを基準にしてやっている。

猟友会によつて撃つのは、なかなか許可をもらえないという中で、追い払い以外に方法はないので、猿と人との果てしない戦いになるのではないかと私は思っている。

銃による方法が取れないのであれば、箱わなによるもの、そしてそれと同時にモンスターウルフという声

を出す追い払いを有効活用しながら、しかし他の町村も同じことをすればまた同じようになってくるので、ドローンを使った方法も考えなければいけない。もうどうもならないとなれば、電気柵の設置だとかを考えていかなければならない。

要望

追い払われてもまた戻ってきて、今年も被害が後を絶たない。努力をしても駄目な場合は、やはり被害を軽減させるための対策として鳥獣捕獲も認められている。住民もこれ以上我慢できないところまで来ている。一時的な被害防止でなく、今後はやはりきちんとした形をもってやってほしい。

瀬辺地ののり面の進捗状況は

(村)県が今年度中に地質調査する

Q 瀬辺地天満宮ののり面336-1の土地所有権を自治会から村に移して半年がたつが、その後の東青県民局との話し合いはどのようなになっているのか。

A (建設課長) まず、今までの経緯だが、令和4年8月3日の大雨でのり面が崩壊した。その後、のり面の防災対策をするために、土地の所有権を令和5年2月に瀬辺地自治会から蓬田村に移転した。国道280号線と近接している場所のため、県に相談したところ、道路防災上の観点からも調査は必要だそうということで、令和

5年度中に地質調査をしてもらえることになっている。この調査結果により、今後どのような対策が有効か決まってくる。

早く整備に着手できないか

Q 当該の場所は国道280号線沿いで、生活道路だ。歩行者もいるし、車も通る。地域の住民が被害の当事者とならないうちに整備に着手してもらえないか。

県の地質調査後、検討される

A (村長) この問題は、私も担当課にできるだけ早くやるように4月から話をしている。県でも2度ほど来ていると聞いている。どういう工法を用いるかによって用地の問題、今瀬辺地自治会から蓬田村に移管した分についてそれで間に合うのかどうかということで、県で検討している状況だ。

せつかく造ったものが裏からまた洗掘されて崩落してくるということがないように、やはりきちんと地質調査をしながら、今後崩壊しないように県が検討しているようなので理解してもらいたい。

盛土に村の白砂を使わない理由は

(村)地元の要望に沿えなかった

Q 新庁舎造成工事の材料は、我が村にも取り扱っている企業がある。にもかかわらず、外からわざわざ搬入されるのは、村の地域振興を考えたとき、村の地域経済の活性化につながる。盛土に必要な白砂は、なぜ地元で白砂ではだめだったのか。

A (総務課長) 役場新庁舎建設工事に係る土砂運搬に関する地域説明会を令和5年2月に阿弥陀川公民館で開催した。説明会で阿弥陀川の幹線道路を通行する土砂運搬に、安全性及び環境保全対策を求められたが、造成工事の着工までに住民の要望を聞き取り、納得のいく対策を講じることは困難と判断

し、阿弥陀川地区からの土砂は使用しないことに決定した。

村がうまく調整するべきではないか

Q 村にあるものをわざわざ遠い場所から搬送するのは、デメリットばかりだと感じた。地域住民の所得向上の安定を図ると同時に、活性化も念頭に置きながら事業を進めるべきだ。やはり村が上手に調整をするべきではなかったか。

A (総務課長) 今後、いろいろ考慮しながら進めていきたい。

今後は考慮し進める

常任委員会レポート

令和5年度蓬田村議会常任委員会合同視察研修

視察日 令和5年10月18日～20日

京都府で学ぶ

【京都府漁業協同組合】

組合員数は、約1,900名で年々減っており、後継者不足が大きな課題である。販売高は年平均30億円前後で推移しており、定置網漁が主であるが、ナマコ漁も行われており年間150トン程の水揚げもあるそうだ。

平成10年頃を境に温暖化の影響から海水温上昇により、それまで取れなかったサワラがあたりはじめ、近年では最も水揚げされる魚種となっている。また、近年養殖にも力を入れておりなかでも「丹後とり貝」は、一般的なとり貝から一回り程大きくなるのが特徴である。稚貝は、府の水産技術センターで1・5cmまで育てられ、その後養殖する漁業者へ引き渡され1年後に出荷される。地域団体商標に登録されている点、京のブランド産品に認証されている点など、生産者から府までが一体となり養殖ではなく育成に取り組んでいる

ことが特徴とされていた。説明後、水揚げされた魚や活気のあるセリの様子等を見学させていただいた。

【京都府農林水産技術センター 丹後農業研究所】

丹後地域は、京都府の北西部に位置する2市2町からなり農家戸数は3800戸余りで農家率としては10%程である。地域農業は、水稲・野菜の割合が高く近年ではネギや加工用のカンショ（さつまいも）が増加傾向である。水稲はコシヒカリの作付けが中心であるが、近年温暖化の影響から品質の低下が著しく、平成27年以降、穀物検定協会の食味ランキングで「特A」は取得されていない。このため2017年に高温でも高品質を保てる稲の開発に着手し、2020年「京式部」が誕生し翌年から本格的に栽培され老舗料亭等で食されているとのこと。

また、この地域での大き

な特徴として昭和58年から20年をかけた実施した「丹後国営開発農地」事業では、300人以上の農業者が営農したが、高齢化、葉タバコの廃作などで不作地の増加が目立ってきていた。この状況を打開しようと平成26年から6年間進められたのが「丹後農業実践学舎」である。目的は、農地の有効利用、担い手の育成・確保、一大産地の形成である。受講者数は34名にのぼり現在営農している人数は27名にのぼる。不作地の解消・担い手育成や人口減少対策（14名移住）という面では大きな成果があげられ



ている。視察途中、伊根の「舟屋」も見させていただいた。海面に直結した単なる船小屋なのだが、あれだけ

多くの船小屋が同じような作りでびっしりと並んでいる様は、異様でもあり圧倒された。半数近くが廃業したであろう舟屋は、外見はそのままだに民宿として活用するなどし、外国人観光客も宿泊されていた。今回、とにかくアジア圏の外国人観光客が多くインバウンドを感じることもあった。季節柄や円安という状況もあるだろうが、逆に今だからこそ国が進める輸出米の促進、そしてアジア圏への海産物の輸出など、村としても本腰を入れて取り組むべき時にきているのではと感じている。

（産業建設常任委員会 副委員長 乳井厳公）

- ①競りの様子を見学。この日はカワハギやシイラなどが大量に揚がっていた。
- ②農業試験場で説明を受ける。
- ③遊覧船に乗り海側から舟屋を見る。

令和5年 第5回臨時会

9月21日、開催されました。
議案3件を審議し、原案どおり
可決しました。

■工事請負契約の締結につ いて

可決（賛成5 反対2）
蓬田村新庁舎建設工事につ
いて、条件付き一般競争
入札を行い、契約金額18億
4250万円で奥村・藤本
特定建設工事共同企業体と
の契約締結を可決した。

■学校給食センター特別会 計補正予算

可決（賛成7 反対0）
給食センター給湯器購入
129万円

令和5年 第6回臨時会

10月30日、開催されました。
議案1件を審議し、原案どおり
可決しました。

■一般会計補正予算 可決（賛成7 反対0）

| 会計名 | 補正金額 | 予算総額 |
|------|---------|------------|
| 一般会計 | 3,358万円 | 26億8,712万円 |

(千円単位四捨五入)

物価高騰緊急対策として

一世帯3万円支給

(低所得者世帯・子育て世帯を除く世帯)

病害虫防除増加分助成

畜産経営体へ支援

物価高騰緊急対策
市町村交付金を主
な財源に

蓬田村物価高騰対策給付金
1880万2000円

低所得者世帯と子育て世
帯を除いた620世帯に3
万円を給付する。

蓬田村畜産経営継続支援金
270万円

畜産経営体の経営継続を
支援する。

蓬田村地域病害虫防除事業
農家負担軽減対策助成金
281万円

水稲病害虫防除事業に伴
う農家負担金の昨年度対比
での増加額分を助成する。

付与
子ども子育て世帯応援金
年内
児童1人当たり3万円

青森県子ども・子育て
世帯応援金給付事業
業補助金を財源に

青森県子ども・子育て世帯
応援金給付事業
558万5000円

物価高騰に直面する全て
の子育て世帯に対し、児童1
人当たり3万円を給付する。

新庁舎建設にむけて

新庁舎建設工事ベルス

評価業務手数料
申請業務委託料
257万3000円

2025年度以降、新築
の全建築物に省エネ性能表
示が求められる。当村では
新庁舎のエネルギーの自己
評価ができないことから第
三者に省エネルギー性能を
評価してもらい認証を取得
するため業務委託する。



表示：平川市庁舎

ベルス(BELS)ってなに？
建物の省エネルギー性能表
示制度のこと。性能に応じ
て5段階で★表示がされ
る。エネルギー消費性能が
どの程度か、分かりやすく
表示される。

トピックス

日々の議員の活動をご紹介します。

県議長会主催議会広報研修会

- 8月31日（木）
- 青森県労働福祉会館

■出席 坂本議会広報編集委員長、吉田委員、乳井委員
研修会の中で、当議会だよりの良い点、改善すべき点を通して、住民が読みたくなるような議会広報誌にするための課題や改善策を提案してもらいました。



県議長会主催 正副議長・事務局長等研修会

- 10月26日（木）
- 青森県労働福祉会館

■出席 柿崎副議長、中川事務局長
研修会では、「日本の政治・経済の展望」（講師：流通経済大学副学長 龍崎孝氏）と題して講演が行われました。



村内のひとコマ

皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：川崎憲二
委員：吉田 勉
委員：乳井厳公

電話 0174-27-2111
(内線900, 901)



すっかり秋らしくなった10月下旬、作業する長科地区水土里保全隊のみなさん

編集後記

異常気象とも言える暑さの夏を乗り切り、例年より10日程早く稲刈りが始まった。高温障害等は少なく品質はまずまずだが収量面ではボチボチといった感じか。9月25日現在の作況指数は「102」と発表された。10年に1度と言われる冷害は、平成15年以降きていない。耐冷性に優れた品種が推奨されてきた本県稲作は、暑さに強い品種を求める時代にも変わるかもしれない。
デビュー2年目の新品種「はれわたり」は、耐冷性にも優れているが、暑さにも強い気がする。昨年、特Aを取得した食味はもちろん、収量・米の白さ・粒の大きさ、何よりごはんが冷めてからのおいしさが抜群であることから、この新品種に期待してやまない。
(つよ)